

友の会会員資格の期限延長について

宇都宮美術館は令和3年8月2日（月）から令和4年秋頃（予定）にかけて空調等改修工事のため長期休館を致します。これに伴い友の会では令和3年度の会員募集をしないことになりましたが、多くの皆様に美術館や友の会のお知らせをお届けしたいと考え、会員資格の期限を延長することに致しました。会員証の取扱い等、以下のように対応させていただきますので、よろしくお願い致します。

- ◆ 令和2年度の会員資格の期限は、令和3年（2021）3月31日までとなっておりますが、これを令和4年（2022）秋頃、美術館の開館まで延長します。
- ◆ 令和3年度の会費払い込みは不要です。
- ◆ 令和3年度の会員証は発行いたしません。令和2年度の会員証をそのままお使い下さい。会員証をすでに破棄された場合でも、会員資格の延長は致します。
- ◆ 会員資格の期限延長により、美術館からのご案内や友の会の会報等をお送り致します。



お問い合わせ 宇都宮美術館友の会 TEL 028-643-0100